



許可番号05220035881号

産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道函館市西桔梗町112番地の2

名称 株式会社馬場本商店
代表取締役 馬場本 信彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

函館市長 大 泉

潤



許可の年月日 令和5年9月9日

許可の有効年月日 令和10年9月8日

1. 事業の範囲

せん断 ①廃プラスチック類、②金属くず、③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類

圧縮 ①廃プラスチック類、②金属くず 以上2種類

廃蛍光管または廃水銀灯の破碎 ①廃プラスチック類、②金属くず、③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類であって、水銀使用製品産業廃棄物に該当するものを含む。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) せん断施設

施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずのせん断施設

設置場所 函館市西桔梗町112番地の2

設置年月日 平成30年3月10日

処理能力 100t/日（8時間） 12.5t/時間

(2) 圧縮施設

施設の種類 廃プラスチック類、金属くずの圧縮施設

設置場所 函館市西桔梗町112番地の2

設置年月日 平成3年8月2日

処理能力 25t/日（8時間） 3.125t/時間

(3) 破碎施設

施設の種類 廃蛍光管または廃水銀灯（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物に該当するものを含む。））の破碎施設

設置場所 函館市西桔梗町112番地の2

設置年月日 平成30年11月16日

処理能力 1.9t/日（8時間） 0.238t/時間

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年9月9日 当初許可年月日

平成30年11月16日 変更許可年月日 廃蛍光管または廃水銀灯の破碎の追加

令和5年9月20日 更新許可年月日 (第5回)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無